

第4回 評議員会 議事録

●平成27・28年度理事等役員、決定！

- **日時** 平成27年7月28日（火）午後2時～午後2時50分
- **会場** ビルメンテナンス会館2階会議室
- **評議員数** 25名
- **出席者** 25名（当日出席19名、委任状6名）
- **議長** 島岡秀文（中央ビルサービス㈱取締役会長）
- **議事録署名人** 島岡議長、山村浩三（光洋ビルサービス㈱代表取締役社長）
- **審議事項**

第1号議案 平成27・28年度理事等選任案承認の件

来賓あいさつ 参議院議員 中川雅治氏

公務多忙の中、駆けつけていただいた参議院議員（議員運営委員長）中川雅治氏よりご挨拶をいただいた。中川先生には、品確法改正における中心的な役割を果たしていただき、この度、厚生労働省から6月10日付けで発表された「ビルメンテナンス業務発注に関するガイドライン」の策定にも多大なご尽力をいただいております。ガイドラインのここに至るまで経緯等、またガイドラインの概要についての説明をいただいた。

下記は、中川参議院議員のガイドラインに関する説明の概要である。

昨年の6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法が改正されて、品確法の中に「公共工事の品質は、完成後の適切な点検、診断、維持、修繕その他の維持管理により、将来にわたり確保されなければならない」という条文が入りました。この改正品確法というのは、長いデフレの時代の中で、いわゆる公共工事の発注者が、安ければいい、こういう考えで、いわゆるダンピング受注、あるいは適正な利潤が確保できないような、そういう価格で発注をしてきた、あるいは人材の確保にも支障が生じる、そしてまた質の悪い事業者が維持管理の仕事をする、そんな中で、安かろう、悪かろう、こういう状況が続いてきたという反省に立って、発注に当たっては、単に価格ということではなく、技術などもしっかりと勘案して、そして受注する事業の適正な利潤の確保に資するような発注をして、担い手の確保、人材をしっかりと確保していくことができるような、そういう発注をしていかなければならない、そういう目的で改正されたところでございます。

そしていわゆる維持管理に、ビルメンテナンス業務も位置付けられたということは画期的なことではございました。品確法というのは、いわゆる国土交通省の所管の法律で、ビル

メンテナンス業務は、厚生労働省の所管ということで、なかなか所管の違う業務が一つの法律のもとに入っていくというのは、いわゆる縦割り行政の現状から、非常に難しかったわけでございますけれども、ビルメンテナンス議員連盟の先生方と協力しながら、こういったことが実現できたと思います。

そして、法律に基づいて、運用指針、これが本年の1月に各関係省庁連絡会議において決定をされました。いわゆる発注関係事務の運用に関する指針、「運用指針」と言われているものでございます。この運用指針に、またビルメンテナンスをしっかりと位置付けて、ビルメンテナンス業務を含めた運用指針になるようにということで、働きかけてまいりましたが、ビルメンテナンス業務につきましては、いわゆる公共工事の部分と違った、いろいろな特殊事情がございます。ですから、いわゆる運用指針に書き切れない部分を改めて今回、厚生労働省から通知という形で出されました「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」に詳しく書いて、それをいわゆる公共事業と一体のものとして、ビルメンテナンス業務に関する発注をする各省庁あるいは地方団体の担当者へ、配慮すべき心得としてのガイドラインをしっかりとお示しすることができたということでございます。

これを作るに当たりましては、厚生労働省の健康局生活衛生課の課長や課長補佐が全国ビルメンテナンス協会の方々と、本当に何度もやりとりをしながら、ビルメンテナンス業務に特有の発注に関しての配慮事項を、ガイドラインの中に盛り込んだらということで、その真摯な努力というものに対しまして、私も本当に敬意を表したいと思っているわけでございます。

ただ、この通知を発出するに当たりまして、全省庁に協議をしなければならなかったもので、私も運用指針が1月に出て、どうしてこんなにガイドラインに半年もかかるのだということで、随分厚生労働省の生活衛生課の担当者にその辺の事情を聞いて、早くその作業を進めるようにということをお願いしたわけでございます。しかし、本当に何度も何度もやりとりしながら、そしてまたビルメンテナンス協会とも、またそれを戻して、またそのご意見を伺いながら、また各省庁に配慮をするということを繰り返してできたものでございますので、そういう意味では、関係者が皆さん、このガイドラインで納得をして、そしてこれからしっかりと実務を進めていこうということになったものでありますので、それなりに大変大きな意義があるものだと思います。

理事長あいさつ

○佐々木理事長

連日、猛暑の中、またお忙しい中、評議員会にご参加いただきありがとうございます。

冒頭に中川先生のご挨拶をいただいたが、中川先生には、議員連盟として我々業界に

対して、最大の支援をいただいている。来年が参議院議員選挙、中川先生が6年目ということで、選挙になるわけであるが、皆様の絶大なご支援をいただきたいと思う。よろしく願います。

現状の経済は、依然、ビルメンテナンス業界に目に見えた景気回復は映ってこないという状況であり、またギリシャ問題ではやっと破綻を免れたが、まだまだこれからもタイトロープで進んでいくようである。また今日の上海市場の株は上がっているが、乱高下が激しく、これもまた日本の経済に影響してくるはずであり、日本政府はしっかりと舵取りをしていただきたいと思う。

さて、私ども政連の活動では、東京都に対し、また国に対しいろいろな要望をしている。単に官公庁の入札に関するお願いということではなく、業界全体を取り巻く諸問題につき、ビルメンテナンス議員連盟の先生方と一体となって推し進めてきており、そして、皆さまのご協力のもと、少しずつ我々の希望することが叶えられてきているのかなと思っているところである。

改正品確法に基づくガイドラインは、中川先生も最後におっしゃっていたように、これは国の案件だけに留まらず、民間の我々が受注している業務に関しても波及していくものと、——私も常にそう思っているし、そういうことが早く実現されればいいなと思っている。

一般報告

○鷺見事務局長

理事の辞任があった。技建開発株式会社の中川理事である。4月10日に病氣療養を理由に辞任されたが、その後、体調を崩され7月にご逝去されたことをご報告する。謹んで哀悼の意を表する。

審議事項

第1号議案 平成27・28年度理事等選任案承認の件

本議案は、評議員選考委員会によって、評議員の中から選任された理事・監事推薦委員が行い、理事・監事推薦委員2名を代表して、坂上評議員が提案説明を行った。

■提案説明

○坂上評議員

理事・監事推薦委員を仰せつかっている松井、坂上2名を代表し、私、坂上が、平成27・28年度理事等推薦候補者を提案する。

平成27年7月14日、ビルメンテナンス会館において、理事・監事推薦委員の2名の協議を行った。またその際、現理事長等関係者の出席を求め、意見の聴取も行っている。

協議の結果、表のとおり、平成 27・28 年度の理事 9 名、監事 1 名を推薦することとしたのでご審議のほどお願いする。

ア 理事選任の承認について

(五十音順/敬称略)

氏 名	会 社 名	役 職 名	区 分	備 考
えのもと 榎本 寛	ウィズ株式会社	代表取締役	継続	協会理事
さかの 坂野 正和	株式会社ニワテック	取締役	新規	
さとう 佐藤 博	日建管財株式会社	代表取締役社長	継続	協会理事
すずき 鈴木 雅之	株式会社プロスペック	代表取締役	継続	
たかやす 高安 敏夫	千代田装備株式会社	代表取締役	新規	協会理事
まえだ 前田 ひとし	株式会社ダイケングループ	取締役執行役員	新規	
もりや 森屋 要二	株式会社東幸	常務取締役	新規	
やまだ 山田 けんじ	株式会社協栄	代表取締役社長	新規	
よこた 横田 ひでお	不二興産株式会社	専務取締役	継続	

イ 監事選任の承認について

(敬称略)

氏 名	会 社 名	役 職 名	区 分	備 考
おおむら 大村 きよやす	いずみ産業株式会社	代表取締役	継続	協会監事

これを受け議場に諮られ、採決の結果、第 1 号議案を全会一致で可決承認した。

ここで、平成 27・28 年度新理事・監事となった方々一人ずつ簡単な挨拶をいただいた。

その他

(1) 意見交換等

意見交換に当たり、執行部からの資料をもとに、鷲見事務局長より次のとおりの説明がなされた。

<資料 1 ビルメンテナンス業務発注に関するガイドライン >

資料 1 は、冒頭、中川議員より大体のところの説明をいただいた。

全国ビルメンテナンス協会宛に厚生労働省から来た最初の表書きがあるが、「ビルメンテ

ナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」、この文書が厚生労働省から我々関係団体に来ると同時に、地方公共団体、国の機関、特殊法人に発せられたということである。

私どもとして、東京都と話し合い等しているわけだが、東京都においても、このガイドラインを今検討中で、施策に生かす方向で検討しているところである。

まず何よりも、この表題の「ビルメンテナンス業務」という名称が入ったのは、——これは全国協会が非常に頑張ったと聞いているが、公式な役所の文書に「ビルメンテナンス業務」と入ったのは、非常に画期的だと言われている。

1 ページ： 国民の安全と安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るということが目的であり、「ビルメンテナンス業について、ダンピング受注の排除、担い手の中長期的な育成・確保の促進を通じて健全な育成を図っていくことが不可欠である」と位置付けている。

2 ページ： (2) 業務発注準備段階 「総合評価落札方式」につき、競争参加者の提示する技術等によって調達価格の差異に比して、業務の成果に相当程度の差異が生ずることが期待できる業務は、総合評価落札方式を採用しなさい、という原則が謳われており、また、(現場条件等を踏まえた適切な仕様書等の作成) や (適正利潤の確保のための予定価格の適正な設定) と書かれているが、役所が、——ビルメンテナンス業において適正利潤の確保が必要である、と位置付けたのは非常に大きな意味があると思う。

3 ページ： 積算に関しては、実際の取引価格と乖離しないよう、可能な限り最新の労務単価を適用しようということも書いてある。また、(3)、(入札契約段階で適切な競争参加資格の設定) では、法令に違反して社会保険等に加入していないビルメンテナンス業者を業務の受託業者から排除するため、必要事項を明記させ、確認しろと言っている。ご存じのとおり、社会保険等に入らないと、人件費積算が相当に変わって来るわけで公正な競争が保たれない、こういったところにもメスが入っている。また、知事登録を考慮しなさい、病院関係では医療関連サービスマークの有無なども考慮しなさいと謳われている。

4 ページ： 〈ダンピング受注の防止、予定価格の事後公表〉ダンピングを防ぐ手だてをいろいろ考えて実行しなさい、と記載がある。

5 ページ： 入札に当たっては、必要に応じ、参加しようとする者に対し、最低賃金法による最低賃金に係る制度改定等についても十分周知すること、——これは、我々、毎年要望しているところで、最賃改定が遡れないか、あるいは4月の段階で見込んだ形で積算せよという要望であるのだが、最賃の改定等も念頭に入れろということが明記されている。

等々明記されており、中川先生がおっしゃったように、これは非常に大きな武器になる文書だと思う。当政連としても、各自治体等との関係で、実行されるように務めていきたいと思っている。

＜資料 2 平成 27 年度 国の予算・制度等に関する要望の回答＞

これは、昨年度 9 月、国の予算制度に関する要望をして、その回答が各省庁より来たものだが、中川雅治先生が中心になって、各省庁からの回答を取りまとめていただいていたものである。

「市場化テスト」、「競り下げ方式」、「短時間労働者の社会保険適用の拡大について」等、それに、5 ページの中段、「最低賃金の引き上げが途中からあるのは本当に困る」という要望では、改正品確法のガイドラインの関係で、厚生労働省から各自治体に対し、途中改定も見込んだ対応をせよという文書が発出されているところである。

6 ページ以降、「外国人雇用制度」、また 7 ページの「プール監視業務の警備業法上の取り扱い」、「5 号警備」を新たに設けようという要求については、警察庁からは厳しい答えが返っている。

＜資料 3 東京政連・都議会自民党議連・都財務局で意見交換会を開催！＞

6 月 18 日、当政連、都議会自民党の議員連盟、都の財務局の 3 者で会議を持った。これは、業界の意見を、議員が司会をする形で財務局に届けた意見交換会であり、まさにガイドラインも出たところであり、そういった方向で、品質重視の方向で考えていく回答が寄せられた。

また、協会加入企業に加点評価という要望では、協会に加盟しているから即優遇することはできないが、行政と価値を同一としているもの、——防災協定や障害者、高齢者との共生等の取組みについては、総合評価の中で加点する方向で検討していきたいとの回答を得ている。履行評価について、専門家を入れろということについては、そこまですぐにはいかないが、協会の知恵も借りながら、との回答であった。

なお、資料の 3-2 として、意見交換会のときに財務局が作成して我々に示した資料であり、ここで特に注目すべき点は、総合評価制度の案件を増やしていくことと同時に、今までは評価は、原則、価格点 1、技術点 1 のところ、これを今年からは価格点 1、技術点 2 の割合に変更する、しかも、清掃と警備については、価格点は上限を設定することで、どんなに価格を安く入れても、40 点以上はつかないなど、技術力、経験等を重視する方向に確実に進んでいるということが言える。

＜資料 4 全政連 ビルメンテナンス議員連盟名簿

／東京ビル政連 都議会自民党ビルメンテナンス議員連盟所属議員名簿＞

資料 4 として、名簿を添付している。当政連としては、限定してこの先生方を中心に応援していくところである。

(了)